

1月14日 団体交渉 決定！

大地申第3号

乗務員区所事務業務体制の見直しに 関する申し入れ

2020年11月10日、乗務員区所事務業務体制の見直しに関して提案を受け、労働組合として現場に持ち帰り担当している社員の声を聞くことに力量をおいてきました。

現場社員からは「輸送総合システムの入力は職場の事務業務全体の3割を占める中で標準数1ではまかないきれない」「職場の備品等の補充は担当ではなくても気が付いた事務業務者が担っていて職場の風紀が保たれていた。今後減らされれば職場風紀は維持できない」「勤務実績入力を運輸部企画課に一括集約して線区の違いや乗務員区所の違いがあるというのにイメージ通り運営体制が構築すると思えない」等、業務体制の見直しに対して多くの不安の声があげられています。

また、同じ職場で働く乗務員・組合員からの同様な不安の声があり「変革2027」実現に向けた業務改革による生産性の向上と新たな発想で業務に取り組んでいくと謳われているが現時点で職場実態との乖離が生じており看過できることではありません。したがって下記のとおり申し入れを行いますので、真摯な回答を要請します。

記

1. 現在の乗務員区所の事務の標準数および現在員数を示すとともに事務が担当している現在の業務内容を詳細に示すこと。
2. 輸送総合システムの入力関係業務(勤務実績入力)を運輸部企画課に集約することによって、各箇所の事務業務がどの程度削減できるのか明らかにすること。
3. 各箇所の標準数に関わらず事務の標準数を1名とした根拠を明らかにすること。
4. 事務体制の見直しにより、乗務員や内勤者に業務の負荷を掛けないようにすること。
5. 今後、乗務員区所における事務業務の展望を明らかにすること。
6. 事務業務社員に対して、不安を与えないよう今後の希望に対して十分な配慮をすること。

以上

安心できる職場と仲間 働く意欲を持てる労働の実現を JTSU-E 大宮地本は求めます！